

令和3年3月19日

保護者及び地域の皆さまへ

奈良県立桜井高等学校
校長 吉村 利彦

留守番電話の導入について

日頃より、本校の教育活動に御理解と御協力を賜り、誠にありがとうございます。

さて、本校では働き方改革の取組の一環として、教職員の長時間勤務を是正し、教職員一人一人が心身ともに健康を保ち教育に携わることができるよう、下記のとおり、留守番電話（録音機能はありません）を導入することといたしました。今後は、勤務時間外の時間において、学校が対応できない場合があることをお知りおきください。

今後も、学校業務の効率化を図りながら、教員の本来の業務である授業づくりや教職員がこれまで以上に生徒と向き合う時間を確保し、学校教育の充実に努めてまいります。

記

- 1 留守番電話の使用開始日
令和3年4月1日（木）から
- 2 留守番電話による応答時間（学校に電話が繋がらない時間）

| 区分 | 留守番電話応答時間 |
|---|------------------|
| 平日（学校課業日） ※ 授業や学校行事等を実施する 土日祝を含みます。 | 午後5時00分から午前7時45分 |
| 土日祝・学校閉校日 | 終日 |
| 平日（長期休業期間） | 午後5時00分から午前7時45分 |

- 3 緊急時等の問合せ・連絡先

| 内容等 | 問合せ・連絡先 | 電話番号等 |
|-----------------------------|---------------------------|----------------------------|
| 命に関わること、犯罪被害に巻き込まれるおそれがあること | 警察署 消防署 | |
| 学校閉校日（平日のみ） | 奈良県教育委員会事務局 学校教育課生徒指導係 | 0742-27-5435 8:30～17:15 |

- 4 その他
上記2の時間帯であっても、連絡が必要と判断する場合は、学校より連絡を入れる場合があります。